

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

(平成20年11月分)

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規程及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
液化窒素自動供給設備真空二重管再排気作業	H20.11.4	(株)巴商会 茨城県つくば市吉瀬1702-2	本業務は、液化窒素自動供給設備の復旧修理作業を行うものであるが、当施設は(株)巴商会が設計・設置工事したもので、本業務を履行可能な唯一の相手方であるため、随意契約を行うものである。 (会計規定第36条第1項第1号)	-	1,995,000	-	-	
大型凍結粉碎機フリーザーミル 1式	H20.11.11	西進商事(株) 東京都港区芝大門2-12-7	本選定業者は、当該機器の唯一の輸入業者であり直販形式をとっていることから、本機器を購入可能な唯一の相手方であるため、随意契約を行うものである。 (会計規定第36条第1項第1号)	-	2,667,000	-	-	
平成20年度独立行政法人国立環境研究所に係る監査業務 1式	H20.11.19	あずさ監査法人 東京都千代田区内幸町2-2-3	本業務は、独立行政法人国立環境研究所に係る会計監査人の監査業務である。独立行政法人通則法第40条の規定においては、独立行政法人の会計監査人は主務大臣が選任することになっており、本規程に基づき、当研究所の会計監査人として「あずさ監査法人」が選任された。よって、本業務を遂行できる唯一の相手方であるため、随意契約を行うものである。	-	18,375,000	-	-	
二酸化炭素同位体比アナライザー 1式	H20.11.25	三洋貿易(株) 東京都千代田区神田錦町2-11	本選定業者は、当該機器製造会社(Picarro社)の唯一の日本代理店であり、製造会社からの直接購入は無理なことから、本機器を購入可能な唯一の相手方であるため、随意契約を行うものである。 (会計規定第36条第1項第1号)	-	6,495,720	-	-	
地上温室効果ガス測定業務	H20.11.25	(財)日本気象協会首都圏支社 東京都豊島区東池袋3-1-1	本業務は環境省からの請負事業の一環として行われるものであり、本選定業者は、GOSAT検証計画、温室効果ガス等の地上測定装置等に熟知していることを理由として環境省より契約相手方を定められているものであり、唯一の契約相手方であるため随意契約を行うものである。 (会計規定第36条第1項第1号)	-	15,015,000	-	-	
平成20年度高山植生による温暖化影響検出のモニタリングに関する研究委託業務	H20.11.4	東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	本事業は、環境省からの委託事業であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されているため。	-	1,915,000	-	-	

※公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。